

研究公務員の「任期制」法制化に反対する声明

政府は、4月25日、「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律案」を閣議決定し、この法案を国会に上程しました。この法案は、研究公務員に「招へい型」および「若手育成型」の任期付任用制度を導入しようとするものです。

「科学技術基本法」の制定、「科学技術基本計画」の策定により、国立試験研究機関において、すぐに企業の利益と結びつくような開発研究を重視する傾向がますます強まっています。任期付研究員の採用は、この傾向を加速するためのものです。この法案の成立は、国立試験研究機関の責務である長期的視野にたった基礎研究や、国民生活に密着した環境研究などをないがしろにするおそれがあります。加えて、任期付採用は、被採用者の身分を不安定にし、独創的な研究活動にとって欠くことのできない自主的・民主的雰囲気を破壊する危惧を抱かせます。

豊かな国民生活環境と、科学・技術のバランスのとれた発展を心から願う日本科学者会議は、このような法案の成立を許すわけにはいきません。日本科学者会議は、関連諸団体と協力して、大学教員の「任期制」法案とともに、この法案を成立させないよう全力で頑張る決意です。国民の皆さんのご理解とご支援を心から願うものです。

1997年5月5日

日 本 科 学 者 会 議